

No. 9 東京都計画道路						〔東京都決定〕	
種別・名称	位置	延長	車線の数	幅員	事業主体	事業予定年度	摘要
幹線街路放射第6号線	千代田区 九段南二丁目 ～ 練馬区 関町南四丁目 西東京市境	約 17,600m	—	25m	—	—	—
	変更 区 間	千代田区九段南 二丁目地内	—	—	—	—	一部区域の変更

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理 由 ： 必要な隅切り長を満たしていることが確認されたことから、一部区域を変更する。